

奈良県告示第二百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和四年十二月二日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
フロンティア薬局あすか野店	生駒市あすか野南二一―一―七	令和四年十月一日
フロンティア薬局南田原店	生駒市南田原町八二二―一	令和四年十月一日
フロンティア薬局小明店	生駒市小明町五六〇―四	令和四年十月一日
フロンティア薬局平群店	生駒郡平群町大字下垣内一三一―一	令和四年十月一日
なごみ薬局	大和高田市大字根成柿一七四―四	令和四年十月一日
クスリのアオキ大和高田薬局	大和高田市春日町二一―一―五	令和四年十一月一日